

平成 30 年度 第 4 回 直方市高齢者保健福祉協議会 議事録

日 時：平成 31 年 1 月 10 日（木）10 時 30 分～11 時 20 分

会 場：直方市役所 8 階 大会議室

出席者：鬼崎会長、阿部委員、田代委員、中村委員、倉富委員、財部委員、田中委員

欠席者：4 名

傍聴席：なし

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

1) 第 6 期計画（2017 年度）の施策の実績報告・第 7 期計画（2018 年度）の進捗状況について

2) 第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の一部変更について

4. その他

【資料】

協議資料 No. 1

第 6 期計画（2017 年度）の施策の実績報告・第 7 期計画（2018 年度）の進捗状況について

協議資料 No. 2

第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の一部変更について

～ 議 事 ～

1) 第 6 期計画（2017 年度）の施策の実績報告・第 7 期計画（2018 年度）の進捗状況について

●事務局

協議資料№1 に沿って、第 6 期計画（2017 年度）の施策の実績報告・第 7 期計画（2018 年度）の進捗状況について説明

○会長

国が特に力を入れている地域ケア会議の充実・適正化、地域包括支援センターの機能強化に取り組んでいるということでございます。特に通所型サービス C にも取り組んでいるという説明もございました。それから、財政的には全体で、約 2 億 9 千万円の黒字が出て、それを次期の計画にて 2 億円程、充当・取り崩していくというご説明でございます。従来と違いまして、図表が使われている為、大変わかりやすく、見やすいものになっているのではないかと思います。何かご意見等がございましたら、お願いいたします。

○委員 1

今年初めて、評価シートを作成されて、大変わかりやすいのですが、16 項目の内、15 項目が良いという評価は、利用者・事業者側の感覚としても同じ評価で良いのか、行政側の計画上的みでの自己評価なのか、見えにくいと思います。

●事務局

当該評価は、事業の実施状況、金額・計画量の見込み等の評価指標を勘案して、自ら評価したもので、行政側の自己評価となります。

○委員 1

平成 29 年度では、2 割負担あるいは 3 割負担と利用者の負担が増加し、利用者負担の上限額も増加しているため、給付費そのものは減るのではないかとと思われるのですが、22 頁以降の図表からは給付費も増加しているように思われますし、31 頁の高額介護サービス費の支給も減少していないと思いますが、なぜでしょうか？

●事務局

平成 30 年の 8 月から 3 割負担が新設されており、2 割負担は平成 27 年 8 月から実施されているということで、単純にいくと、おっしゃられるとおり自己負担は 2 倍になります。また、高額介護サービス費等の上限額が上がっているおり、1 割負担の方は今まで使っていた 1 割負担からその高額介護サービス費を引く、2 割負担の方は 2 割の負担の中から高額介護サービス費を引く、という形になりますので、単純な数値

で2割増し、3割増しになっているわけではございません。例えば、毎月3万円かかっていた方は2割になると6万円となりますが、上限額が4万円ぐらいに上がっても差額の2万円は高額介護サービス費の支給という形でお返しをさせていただき、ということになりますので、高額介護サービス費も増加しておりますし、給付費も結局はほぼほぼ変わっていないというような状況にはなりません。給付費そのものの伸びというのは、サービスを使う方の増加によって当然発生してくるということにはなるかと思えます。

2) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の一部変更について

●事務局

協議資料No.2に沿って、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の一部変更について説明

○会長

介護保険事業計画において新しい動きがあり、それに合わせて修正・追加していくというものでございます。いかがでしょうか。

金額的にはいくらぐらいになるのでしょうか。

●事務局

内示は800万円を少し超える程度です。具体策を記載することで何点上がるかはわかりませんが、他の項目が5点から10点の配点となっており、1点あたり2万円という内示から推測すると、来年度以降の交付金において、おそらく10万円から20万円ほど上がるのではないかと見込んでおります。

○会長

新しく追加する文言の中に、「通所型サービスCを利用することとし、」とありますが、このサービスについて、後学の為に、少しご説明をいただきたいと思えます。

●事務局

通所型サービスCというのは、介護予防の通所型サービスの類型の一つであり、3ヶ月から6ヶ月の短い期間、短期集中的にリハビリテーション専門職が関わることにより、本人の身体機能だけではなくて、生活する機能を向上し、介護からの自立を目指していくというものになります。これを原則的に介護サービスの入口にすることで、自立可能な方は自立し、介護サービスが必要な方は少し機能が回復した状態で受けていくという形にしていき、より多くの高齢者の方が自立支援に向かっていけるよう取り組みを実施していきたいと思えます。

その他について

○会長

その他について、事務局の方から何かございますでしょうか。

●事務局

1点、ご報告がございます。平成30年11月2日に地域密着型通所介護事業所の指定更新として、デイサービスたいしん須崎店とくらの里家デイサービスセンターに関する資料を送付させていただき、委員に皆様からご意見を賜りまして、地域密着型通所介護事業所の指定更新の処理を終了させていただきました。両事業所につきましては、平成30年12月1日から6ヶ年の指定期間の延長を決定いたしましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。なお、皆様からいただきましたご意見につきましては、双方の事業所に対して、委員会からの意見として送付させていただき、それを参考に改善をしていただいて、今後の適切な運営に努めるよう通知を行いました。これを以て、ご報告とさせていただきます。

○会長

以上で本日の会議は終わらせていただきたいと思います。

－ 議事終了 －

(49 : 10)